

平成27年第4回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成27年4月6日(月曜日) 14:30～15:33

(2) 会議の場所 新居浜市庁舎 6階 議員全員協議会室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 15人

第1番	篠原浩司	第9番	守谷博明
第2番	眞木増次郎	第10番	古川一豊
第3番	久枝啓一	第11番	高橋敬雄
第4番	桑山尚久	第12番	曾我部英敏
第5番	村上勝利	第13番	松木忠夫
第6番	藤田幸正	第14番	高橋征三
第7番	小野輝雄	第16番	山下元
第8番	高橋繁		

(2) 欠席委員 1人

第15番 近藤司

(3) 農政部会委員外委員 15人(農地部会委員)

農地部会長	岡部正明	篠原修
	藤田豊治	小野春雄
	寺尾俊行	合田有良
	小野義尚	岡田充
	神野賢二	加藤武雄
	矢野重明	福田満壽夫
	近藤上	村尾浩一
	秦昭一	

3 会議に出席した事務局職員

事務局長 戸張博司 事務局次長 横川俊彦

農政係長 山之内奈緒美

4 会議に出席した職員等

新居浜市経済部農林水産課

課長 高岸秀明 副課長 鍋井慎也

係長 飯尾規彦

新居浜市経済部農地整備課

課長 山内敏弘 技幹 村上光昭

5 傍聴者 なし

6 会議に付議した事項

議案第1号「平成27年度新居浜市の農業予算について」



7 議 事

14時30分開会

藤田部会長 皆さん、こんにちは。

非常に雨が降って、農作業等に支障をきたしているのではないかと思います。そう言いながら桜の開花が早くて散り始めつつあるという中で、地域農業のリーダーとして地域の農業の様々なことについて取り組んでいただきたいと思います。それでは、ただいまから平成27年 第4回新居浜市農業委員会 農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において高橋 征三委員さんと山下元委員さんを指名いたします。御両名よろしくお願いたします。

本日は、御案内しておりましたとおり、「平成27年度新居浜市の農業予算について」を議題といたします。

本日は経済部農林水産課及び農地整備課から担当職員をお招きしております。

御紹介いたします。まず、農林水産課から高岸課長です。

同じく農林水産課鍋井副課長です。同じく飯尾係長です。

次に、農地整備課から山内課長と村上技幹さんです。

それでは、最初に農業委員会関係の予算について事務局に説明致します。

山之内係長 平成27年度新居浜市の農業予算についてのうち、農業委員会関係予算について資料に沿って説明いたします。

農業委員会事務局資料1ページ、資料1「平成27年度農業委員会に関する予算」をご覧ください。

それでは、説明いたします。委員報酬の1, 737万2千円は、農業委員32人の報酬でございます。財源内訳は、一般財源が1, 737万2千円でございます。

次に、人件費5, 182万5千円は、事務局職員の給料、職員手当等、及び共済費でございます。財源内訳は、県補助金が178万8千円、一般財源が5, 003万7千円でございます。

次に、農業委員会管理運営費ですが、これは農業委員会等に関する法律に基づく所掌事務を遂行するための事務局経費でございます。

まず、旅費 88 万 5 千円の内訳は、委員さんの先進地視察研修等の費用弁償が 65 万 9 千円、事務局職員の旅費等が 22 万 6 千円でございます。

次に、交際費 1 万 5 千円は会長交際費で、新居浜農業を語る夕べ等の出席祝い金等でございます。

次に、需用費 60 万 4 千円は、文具等の消耗品費として 37 万 3 千円、視察研修受け入れ時のお茶購入代の食糧費として 1 万円、農業委員会だより等の印刷製本費 22 万 1 千円でございます。通信運搬費 26 万円は切手・ハガキ代でございます。

次に、委託料 72 万円は、農業委員選挙人名簿登載調査業務及び農地基本台帳に関する調査委託料で、使用料及び賃借料 28 万 3 千円は、先進地視察研修のバス借上料でございます。

次に、負担金補助及び交付金 58 万 2 千円は、県農業会議への賛助拠出金や各種会合への出席者負担金等でございます。

以上、農業委員会管理運営費につきましては、合計 334 万 9 千円の予算で、財源内訳は、国有農地使用料徴収に関する自作農財産事務取扱交付金 19 万円、耕作証明等の証明手数料 3 万 6 千円、農業者年金業務委託手数料 14 万円、一般財源が 298 万円 3 千円でございます。

次に、農業政策研究費でございますが、これは、事務局職員の違反転用対策及び耕作放棄地対策の先進地研修費でございます。

旅費 10 万円の内訳は、特別旅費が 10 万円となっております。財源内訳は、一般財源が 10 万円でございます。

以上、平成 27 年度農業委員会当初予算総額は、7,264 万 6 千円となっております。

これで、平成 27 年度新居浜市農業予算のうち、農業委員会関係の説明を終わります。なお、景観形成作物取り組み事業費でございますが、経済部農林水産課の農村地域整備開発促進費の中で予算化しておりますので、景観形成作物取り組み事業の部分について、ここでご説明させていただきます。

経済部農林水産課資料 1 ページの 3 番「農村地域整備開発促進費」の一部として、景観形成作物取り組み事業費が含まれております。

内訳は、種子、肥料等の消耗品費として需用費 9 万 8 千円、耕起手数料として役務費 1 2 万 3 千円、予算額の合計は、2 2 万 1 千円となっております。以上で説明を終わります。

藤田部会長 次に、市の農業予算について、農林水産課から説明をお願いいたします。

**農林水産課
飯尾係長** はい、お手元の資料平成 27 年第 4 回新居浜市農業委員会農政部会資料、新居浜市経済部農林水産課と記載されている分をご覧ください。平成 27 年度新居浜市の農業予算及び事業の概要に基づき説明させていただきます。

まず 1 番。農林漁業資金利子補給事業補助金について。

事業内容については、農業者等が近代化資金の貸し付けを融資金融機関から受け、愛媛県から近代化資金に関する国及び県の法令等に基づき、利子補給の承認を受けた近代化資金について、市長が認めた時は当該融資機関に対し、その利子を補給する制度となっております。

平成 27 年度の予算につきまして 149 万 9 千円。平成 26 年度の予算は 149 万 8 千円でしたので差し引いて千円プラスとなっておりますが事業内容意向による増減でございます。

続きまして 2 番、農業振興費につきましては大島白いも特区農地賃借料や、西条地区農業改良普及事業推進協議会等、各種団体の負担金他地産地消協力店認定にかかる経費等の支出分となっております。平成 27 年度予算は 71 万 8 千円。平成 26 年度予算は 76 万 2 千円。差し引き 4 万 4 千円の減となっております。

内容については事務費の内容の見直しによる減となっております。

続きまして 3 番、農村地域整備開発促進費のうち 3 つの資料を説明します。

農業経営体活性化事業については担い手の経営改善・能力向上支援活動、JA 青農くらぶ先進地研修支援等の他、農地の保全管理等を行っております。青年就農給付金事業については若い担い手の確保・育成により農業の定着を図るため、給付金の支給を行っております。

認定農業者経営改善支援事業については、地域を担う認定農業者等を対象にして集落における営農計画書に基づき機械・施設の

導入経費を助成する事業となっております。平成27年度予算については708万4千円。平成26年度予算については1113万5千円。差し引き405万1千円減となっておりますが、減少している原因として、認定農業者経営改善支援事業等については、補正予算によって平成26年度に対応したので、現時点では当初予算ではつけておりません。年度途中で募集等が県を通じてありますので、それによって増額等になる予定となっております。

当初は農業経営体活性化事業及び青年就農給付金事業のみの予算計上となっております。

続きまして4番。農業共済組合育成費。農業災害補償法に基づき、農業者が不慮の事故によって受ける損失の補填を行う農業共済組合に対し、運営補助を行っております。平成27年度、26年度に予算が100万円となっております。農業共済組合については4月1日付けで、旧の新居宇摩農業共済組合から愛媛県農業共済組合と名称変更しております。

続きまして、5番。新居浜農業まつり事業。農協支所単位の催し物や農産物品評会の開催を通じ、生産者と消費者ネットワーク作りを図るとともに、地域社会の活性化、農家の生産意欲の向上と活性化を行っております。これにつきまして、平成26年度、27年度同じく80万の予定となっております。

6番。有害鳥獣駆除費。有害鳥獣、猪、猿、鹿、捕獲活動経費として報酬費等を支出しております。また駆除を行う駆除隊員の狩猟免許更新申請手数料等の助成を行っております。

平成27年度予算は411万円。平成26年度予算は458万9千円。47万9千円の減額になっておりますが、年度途中で見込み駆除頭数が増えた分の増額です。今年度も実績に応じて予算が変更する可能性があります。

7番。自然農園推進費。市内の自然農園の農地所有者との連絡事務費及び都合により閉鎖する自然農園や、新たに自然農園を開園する際に必要な草刈、耕起に要する経費等を助成しております。平成27年度予算は39万円、平成26年度予算は45万円で、差し引き増減合計6万円となっております。

8番。地域農業活性化対策事業費。食生活改善・食育推進による新居浜産農作物の消費拡大事業補助。これについては、新居浜市食生活改善推進協議会が主体となり、市内の各公民館・保健センターと食育推進、健康作り、料理教室等を行っております。あか

がね市等での新居浜産農作物を購入することによって地産地消の推進を図る。また、農業まつり等で地産地消の料理やレシピを配布することにより食農教育を行っております。平成26年、27年は15万円の予算計上となっております。

9番。生産調整推進対策費、経営所得安定対策直接支払推進事業補助、経営所得安定対策。個別所得補助です。必要となるシステム開発、制度の周知、事務経費を支出しております。事業者は新居浜市農業再生協議会となりまして、予算については26年度、27年度252万となっております。

10番。新居浜市耕作放棄地解消促進事業費。昨年1年のみの新規事業と致しまして、耕作放棄地の解消を図るため、JAが導入するトラクター等の購入費助成を行いました。平成26年度は241万5千円の予算でしたが、27年度は事業終了となっております。引き続き機械を利用して耕作放棄地の解消及び農地集積につきましては、JAと共同ですすめていきたいと考えております。

11番。野菜ハウス設置事業費。平成26年度から再開した事業になりますが、農作物の周年出荷を安定的に行い、安全安心な地元の農作物を提供するためにハウスの設置につきまして助成を行う制度となっております。平成26年度と27年度は300万ずつとなっております。事業主体は、JA新居浜市主体となっております。

12番。農作物被害対策費につきましては、昨年キウイフルーツかいよう病が県内で発生しまして、新居浜市でキウイフルーツを出荷販売されているJA東予園芸を通じておりますので、実際には病気が発生しなかったのですが、予防ということで、防除薬剤の散布に要する経費の補助を行っております。実際には発生しなかったのですが、予防対策を行う可能性はあります。

平成26年度の予算は8万6千円となっております。

以上平成27年度の予算につきましては2127万1千円。平成26年度の予算につきましては2840万5千円で、差し引き713万4千円の減額となっておりますが、年度途中で、要望があれば補正予算を導入して対応する予定であります。農林水産課からの説明は以上になります。

藤田部会長

ありがとうございました。次に、農地整備課から説明をお願いします。

**農地整備課
山内課長**

農地整備課の山内です。よろしくお願いたします。

農地整備課からは、「平成 27 年度新居浜市の農業関係予算」についてということで、平成 27 年度の農業関係予算と、平成 26 年度に実施した事業の取り組みについて説明させていただきます。

説明資料といたしまして、お手元にお配りしております資料 1 ページに、平成 27 年度新居浜市の農業予算及びその参考資料として、資料 2 ページから 10 ページに、平成 26 年度の事業実施状況の写真を用意しています。それでは説明を始めさせていただきます。

まず、資料 1 ページの 1 段目の県単独土地改良事業でございます。平成 27 年度の予算額は 1,000 万円で、頭首工の改修 1 箇所を予定しています。この事業は、土地改良区が管理している、受益面積が 5 ヘクタール以上の農道、水路等を対象として整備を進めるもので、一部の施設、ため池や頭首工等の水源に係る施設を除いては、農振農用地以外の事業採択は非常に難しい状況となっております。

この事業のイメージといたしましては、資料 2 ページに平成 26 年度で実施した金子土地改良区が管理する頭首工の内、新井手又頭首工の改修工事、工事費約 1,031 万円の写真を載せております。その内容ですが、当該施設は昭和 51 年度に設置されたもので、約 40 年が経過し、巻上機の各部が老朽化し、また、製造年度が古く代替部品もないことから、巻上機を更新するものです。

資料 2 ページの場所は中村松木一丁目、JR 予讃線のすぐ南の尻無川の河川内でございます。

上段が着工前の写真で、わかりにくいと思いますが、赤の点線の部分が、更新する前の巻上機です。

尻無川の川幅が約 8 m ありますが、川幅いっぱいの開閉して水をとることとしています。

中段が、開閉機を吊り込み設置しています。

下段が、赤実線の部分が、更新した巻上機です。

今回の工事により、今まではゲートの全開に約 40 分かかっていたものが、約 5 分に短縮されております。

次に、資料 1 ページの 2 段目の土地改良施設維持管理適正化事業でございます。平成 27 年度の予算額は 950 万円で、水路の改修 3 箇所と揚水機の更新 1 箇所を予定しています。この事業は、土地改良区が管理する施設で、老朽化により維持管理に支障をきたしている施設で、過去に国の補助金を受けて工事を行った施設を改修することが出来る事業です。

この事業のイメージといたしましては、資料 3 ページに平成 26 年度で事業を実施した上泉川土地改良区が管理する要害揚水機の改修工事、工事費 250 万円と、資料 4 ページに同じく平成 26 年度で事業を実施した多喜浜土地改良区が管理する、又野川東 1 排水

路の改修工事、工事費 200 万円の写真を載せております。

資料 3 ページの場所は星原町、泉川中学校の少し東のところですが、このポンプにつきましては、昭和 44 年に設置し、46 年が経過しており、老朽化により取水能力が低下しております。

上段着工前の写真ですが、赤点線部分が着工前のポンプの状況です。

中段施工中の写真ですが、新設の水中ポンプ 150mm 及び揚水管を吊り込み設置している状況です。

下段が完成の写真で、赤実線部分が完成したポンプの状況です。

資料 4 ページにつきましては、場所は多喜浜二丁目、はびねすケアセンターの東の南北の水路でございます。昭和 35 年頃施工し、55 年が経過しており、コンクリートの表面の老朽化が著しく側壁に多数のクラックがあり、内側に倒れ込みが見られます。

上段、着工前の写真ですが、赤点線部分が着工前の水路の状況です

中段、施工中の水路の型枠を設置後、コンクリートの打設状況です。

下段、赤実線部分が完成した写真ということで、水路の状況でございます。まして施行延長が約 36m、水路の断面が高さ 80cm、上の幅が 92cm、下の幅が 60cm でございます。

また、平成 26 年度は、上記以外に高柳土地改良区が管理する、高柳内泉の改修工事、工事費 200 万円、施工延長 30m を実施しております。

次に、資料 1 ページの 3 段目の市単独土地改良事業でございます。この事業は市内にある 22 土地改良区が管理する、農業用施設の改修に要する事業費の補助を目的としております。

平成 26 年度は、決算額として、総額 1 億 838 万 2 千円のうち、事業補助として 1 億 689 万 1 千円、原材料費の支給として 149 万 1 千円分を実施しており、平成 27 年度は、総額 4,000 万円のうち、原材料費の支給として 200 万円となっております。また、当該事業の実施箇所につきましては、予算の範囲内で、各土地改良区が優先順位を決定し、計画的な維持管理に努めているところでございます。

この事業のイメージといたしましては、資料 5 ページ及び 6 ページに水路改修の状況を、資料 7 ページに揚水機改修の状況を、資料 8 ページに農道改良の状況の写真を載せています。

資料 5 ページは、吉岡泉土地改良区が管理する中又水路の改修工事の写真で、場所は清住町、特別養護老人ホームアソカ園の東にあたる水路になります。

上段が着工前で、赤点線部分は水路断面が不足していた場所で、

幅 40cm、高さ 40cm の水路でございます。

中段が施工中で、水路の型枠設置後、コンクリートの打設状況となります。

下段完成写真で、赤実線部分は施工延長 42.8m、水路の断面が、幅 80cm、高さ 80cm となっております。

続きまして、資料 6 ページは、岸之下土地改良区が管理する磯地中又水路の改修工事の写真で、場所は萩生岸乃下、六郎池のすぐ北の水路でございます。水路が全体に老朽化し、クラッチや漏水が発生していました。

上段着工前の写真で、赤点線部分でございます、水路断面高さ 30cm、幅 30cm でございます。

中段が施工中の写真で、工法につきましては、表面被覆工と言いまして、水路のコンクリートをすべてうち壊すのではなくモルタルのコテ塗り、水路断面をモルタルで被覆するものです。

下段、完成の写真で、赤実線部分 施工延長 60m となっております。

資料 7 ページは、大生院土地改良区が管理する高山 3 揚水機の改修工事の写真で、場所は大生院高山で、ポンプの老朽化により故障し、必要な水量を取水できない状況です。

上段が着工前の写真でございます。

中段が施工中の写真ですが、すいませんが、水中ポンプの口径を 75mm と書いてありますが、65mm に訂正をお願いします。

下段が完成の写真で、水中ポンプ、揚水管の一部を更新しております。

資料 8 ページは、旦之上土地改良区が管理する下新田農道の農道拡幅の改良工事の写真で、場所は萩生旦之上、新田池の北になります。

上段が着工前、赤点線部分 道路幅約 2.8m の農道でした。

中段、施工中、民地側擁壁の型枠設置後、コンクリートの打設状況になります。

下段、完成、赤実線部分、全体として、道路幅 4m の拡幅改良をしております。

次に、資料 1 ページの 4 段目、5 段目の国庫補助災害復旧事業、市単独災害復旧事業につきましては、台風等の災害により、被災した施設、農地が対象となります。国の採択基準、いわゆる国庫補助事業は、事業費が 40 万円以上になっています。これに満たない部分につきましては、市単独災害復旧事業として、復旧することになります。

平成 27 年度の市単独災害の予算を 1,000 万円計上していますが、台風等で被災した施設を速やかに復旧するためのものです。

平成 26 年度につきましては、10 月の台風 19 号等により被災いたしまして、国庫補助災害が、農地 1 件 事業費 264 万 6 千円 単独災害が、施設修繕等 4 件、 事業費 146 万 8 千円となっております。

資料 9 ページ、10 ページは、平成 26 年 10 月に発生した台風 19 号

により被災した農地及び農業用施設災害復旧の事例です。

資料9ページは、農地災害の復旧状況で、場所は大生院戸屋の鼻、上の池の東の農地になります。

上段が着工前の写真で、赤破線部分が2カ所ありまして、農地の法面が崩落した土砂の状況でございます。

中段、下段が施行中で、ブロック積みを施工しております。この2カ所とも、平成27年5月末をめどに完成を急いでおります。

資料10ページは、岸之下土地改良区が管理する池の下農道の災害復旧状況で、場所は萩生岸之下、六郎池の北側になります。

上段、着工前が、赤破線部分 農道法面が、高さ 1.9m、長さが約3m崩れております。

中段、施工中練石積工の途中で、60cmほど積み上げた写真になります。

下段、完成の写真で、赤実線部分 練石積工が完成しております。

以上で簡単ではございますが、農地整備課からの説明を終わります。

藤田部会長 ありがとうございます。以上 事務局、農林水産課、農地整備課から、平成27年度市の農業予算等について説明をしていたいただきましたが、何か質問等はございませんか。

藤田部会長 どうぞ。小野春雄委員。

小野春雄委員 農林水産課にお聞きしたいことがあります。3番目の農村地域整備開発促進費の中で認定農業者経営改善支援事業は昨年から予算を組んでいますが、今後農業が活性化していくために、認定農業者への取り組みですね、例えば新居浜で何人程が登録されて今後認定登録者になるためにどのような資格が必要なのか概要を簡単に教えてほしいのですが。また、改善支援についても具体的にお聞きしたいです。

**農林水産課
飯尾係長** 認定農業者については、現在約30名登録しています。認定の要件としては将来的に農業所得が330万を見越せるような農業経営及び実績があるような方を審査会の中で受けさせてただいております。新居浜市の場合はお米のみでは難しい畜産等で認定を受けるられる方もいます。

認定農業者経営改善支援事業については、平成26年度に1名の方がトラクターを導入されています。前提条件として、農地の集積になります。まず、大前提として、認定農業者であり、なおかつ、地域の担い手

として条件は変わってきますが、例えば5ヘクタール以上の農地ですね、個人の農地でなくても借り受けしたりして集積を図れるということで、支援を行っております。昨年度は認定農業者になれる方に対して県の方から要望調査がありましたので、市の方から通知を行い、県の立ち合いの元プレゼンを行って対象者を決定しております。

今後といたしましても、国、県補助事業等、認定農業者等、対象者になる方がいれば認定支援や計画の立て方を助言することができます。

現時点で所得の方が超えていなくても5年後等に所得が見込めるようであれば認定農業者になれる可能性もあります。事業について要望がございましたら対応致します。

藤田部会長 説明のあった中で、認定農業者は我々農業委員32名の中で4名います。目標設定をして、それに近づいていくということから始まります。様々なことを尋ねてください。他にございませんか。

どうぞ、曾我部委員。

曾我部委員 農林水産課の方の関係ですが、農業予算の関係2127万。市独自で言うと750万ですよ。昨年もお願いしましたが、この中で野菜ハウスの設置費用が300万と大きいですが、後は農業祭りに80万、農業共済組合に100万、大島の白いもについてどういう使い方をされているかわからないのですが、農業者に対して市の補助は200万～300万です。新居浜市全体の事業予算を見ると、農業に対する予算が少なすぎます。農業団体からの要望ではなく、市が独自に企画・立案して農業を活性化させるような予算組みをして頂きたいと昨年度も要望しましたが、今年度は耕作放棄地解消促進事業費がゼロになり、様々な面で減少しております。これは新居浜市自身で農業を進めていくという気持ちが見られない気がします。人的なことは勿論ありますが、何をするにしても予算がなくてはできないと思います。今年度は中身を見ていただき、次年度に向けて計画を立てていただきたい。また、補正予算等があれば、要望、見直しを考えてもらいたいと思います。

**農林水産課
飯尾係長** ご提示のありましたように、市単独事業が、確かに少ない現状です。個人に対する助成でなく、例えば、事業実施主体で申請頂くとか、JA生産部会、機械導入、事業サイドでできるとかあります。また、野菜ハウス3年間とありますが、設置事業見直しの時期に内容等増額等を考えていきたいと考えております。今年度につきましても、でき

る限り考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

藤田部会長 他にございますか。

合田議員 農林水産課の9番の関係ですが、農業の多面的機能を維持する補助金が、平成26年度はでましたが、その中には、従来型の改善するという部分とそれから、青地の農振地域に対する今まで出いた部分が継続して出ると。もう一つは、水路とか池とか道路とかそういったところの農作業をするための資源を管理していくという部分が新たに制度としてできましたよね。それに対する省令とか予算組とかそういったものは、とれないものなんですか。設置できないものなんですか。これはあの農林水産課じゃないかもわからないけど、農林水産課の中に、あの、直接支払いの分が書いてありますので、農林水産課の方にお尋ねしたいということです。

藤田部会長 農地整備との関係がありますので、山内課長。

**農地整備課
山内課長** 多面的支払いの件でございますが、私どもが県の方に確認した内容といたしましては、すべてが基本的に農振農用地の中の作業と言いますか、活動について国の方から補助がでるということですね。新居浜の場合は、農振農用地以外について、白地については出ないことを聞いています。

合田委員 農業委員会に数か月前に研修しました。資料も頂きました。その資料を見てみますと、あきらかに、ため池のどて草刈り、水路の掃除、農道の維持管理等は入っています。地域の作業に携わっている人が理解できるような説明をしてほしいと思います。改良区の説明会の時でも、なりますという風な話があったと思うんですよね。最初、改良区の理事長の研修した時には、それはないと言われていたが、その後、改良区の説明の時には、該当しますということをおっしゃた。だからそのあたりが、期待通り進まないということになってはいないでしょうか。

藤田部会長 合田議員が言われているのは、県の担当者が来て説明したのは間違いであると、山内課長が言われたように、青地地区でないと対象でないというのが、大きく下に謳われている。ですから、いくら隣接であっても対象でないということを国がそういった基準で示しています。土地改良

区協議会の中でも、言われておったし、県の指導とかじゃなくて、国の基準で指示されていますから、まずこれは対象にはならないと、いうふうになるんじゃないかなと。

合田委員 改良区の理事長を対象とした研修の場ではならないと聞いていたが、その後の研修会の時にはなりますと言うことを言うものだから、土地改良区の理事長さんが、わしらが聞いとったら、ならんというったじゃないか。そういう議論もしましたね。だから最終的にどうなったか、われわれ聞いてないですよ。だから、どうなっているのかと思ひましてね

藤田部会長 最初からなると言った担当者が間違っています。青地地区でないと対象でないということが謳われています。間違ったことを担当者が言っていました。

**農地整備課
山内課長** 昨年の土地改良区の総会ですね、県からの制度の説明もう少し最後にわたくしの方が結果をきちんとっておけば、変な期待を持たせることもなかったと思いますので、その辺は、反省して、結果を最後にはっきり言うようにいたします。

藤田部会長 今地域農業の中で問題がよく言われる、有害鳥獣の対策について、防御と防除の両方を行わなくてはいけない。防除をしている猟友会の方と話を聞くと、駆除をすることについてはお金が出ている。そうでなければ処分する、処分を含めてのお金であるが、それ以前の、駆除してくれる狩猟免許のある資格者を育成するための動きがある。

もう一つは資格者に対し、駆除をしていただくとお金が出るが、待っているのは仕事ではないですから、駆除だけではなく、猟友会の活動の元になる色々な考え方もあるのではないのでしょうか。行政としてどのような考えがあるのか、担当課として取り組んで頂きたいし、資格者がいなくなると、駆除ができなくなる心配もあります。これについて意見があればお答えして頂きたいです。

**農林水産課
飯尾係長** 新居浜市の場合、猟友会や駆除隊員に大きな減はなく、ただ高齢化が進展しておりますので、市だけでなく県も昨年度から、ハンター銃とか行政とか、新居浜市においては、狩猟免許更新等、去年は新規の方の助成を致しました。新規といっても、あくまで、猟友会の中で、駆除隊

の方になります。助成等で関われる組織としてまずは現状維持できるよう頑張っていきたいと思います。

藤田部会長 他にございませんか。
地域農業を心配する様々な声がございました。特に曾我部委員さんが言われたことについては新居浜市の農業を進める中で重要だと思えます。これからも担当課としてよろしくお願ひします。

小野春雄委員 すみません、今回配布された資料の中で、農地における利用の移行については農業委員会ではどのように対応していくかはやっていますか。

山之内係長 来月の部会で説明いたします。

藤田部会長 ありがとうございます。本日はお忙しい中、農林水産課の高岸課長、鍋井副課長、飯尾係長、農地整備課の山内課長、村上技幹には、ご多忙の中、農政部会に御出席いただきまして、ありがとうございます。ここで、事務局から連絡事項がございます。事務局どうぞ。

山之内係長 3月27日の総会で説明いたしましたが、旅行業者、宿泊先が決まりましたので、連絡いたします。宿泊先の広島ワシントンホテルですが、喫煙フロアと禁煙フロアがありますので、出欠の連絡の際に、事務局までよろしくお願ひいたします。

出欠につきましては、4月10日（金）までに事務局へご連絡をお願ひいたします。以上で説明を終わります。

藤田部会長 以上をもちまして、平成27年第4回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

15時33分閉会



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員